

農業・農村を支える基盤整備事業の推進

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

国内外の競合産地に打ち勝つことができる持続可能な力強い農業を実現するためには、農業の体質強化を図り「農を強くする」とともに、災害に強い農村社会を形成し「農村を守る」ことが必要です。

農業農村整備事業は、こうした政策全体を支える根幹であり、基盤整備や防災・減災対策を切れ目なく実施し早期効果を発現するために、令和3年度当初予算において十分な予算を確保するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 農業競争力を強化するための基盤整備予算の確保

担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換等により農業の体質を強化し、地域で暮らし稼げる農業を展開するために、農業全体を下支えする基盤整備の予算を十分に確保することを提言します。

2 農村地域の防災・減災対策をさらに加速化するための予算の確保

「防災減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」以降においても、南海トラフ地震対策や豪雨対策としてのため池改修など、農村地域の防災・減災対策をさらに加速化するために、「農村地域防災減災事業」の予算を十分に確保することを提言します。

【政策提言の理由】

- ・ 農業を巡る環境は、生産コストの高止まりによる農業所得の減少、担い手不足の深刻化、高齢化の進行など、依然として厳しい状況が続いています。
このような中、国内外との産地間競争に打ち勝つことができる農業を展開し、「農を強くする」ためには、地形条件や地域のニーズに応じた基盤整備により優良農地を確保するとともに、経営体（担い手）の育成を強化し、生産の増、所得の向上、担い手の増の「好循環」を実現し、農業の「拡大再生産」を図ることが必要です。
- ・ また、ため池は農業用水を確保する貴重な水源である一方で、南海トラフ地震や集中豪雨等の発生により、決壊すれば下流域の人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがある施設でもあり、安心して暮らし、安定した農業生産を持続していくためには、「3か年緊急対策」以降においても、ため池の地震対策や豪雨対策をさらに加速化し、「農村を守る」ことが必要です。
- ・ 農業農村整備事業は、こうした政策全体を支える根幹であり、令和2年度では、「3か年緊急対策」を含めた当初予算と令和元年度補正予算を合わせると、令和元年度を上回る予算を確保していただき大変感謝しております。
引き続き、基盤整備や防災・減災対策を切れ目なく実施していくために、令和3年度当初予算において十分かつ安定的な予算の確保が必要です。

【高知県担当課】 農業振興部 農業基盤課

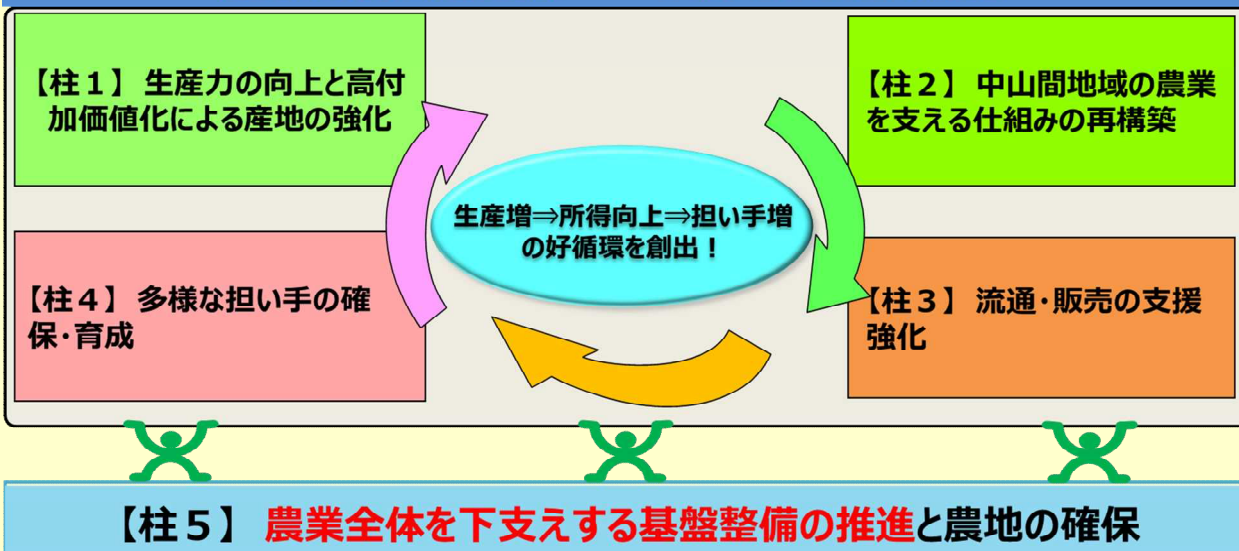
農業・農村を支える基盤整備事業の推進

1. 農を強くする（地域で暮らし稼げる農業の実現）

農業全体を下支えする基盤整備の推進

高知県第4期産業振興計画

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～



今後の取組

基盤整備（ほ場整備）の推進

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地を確保する

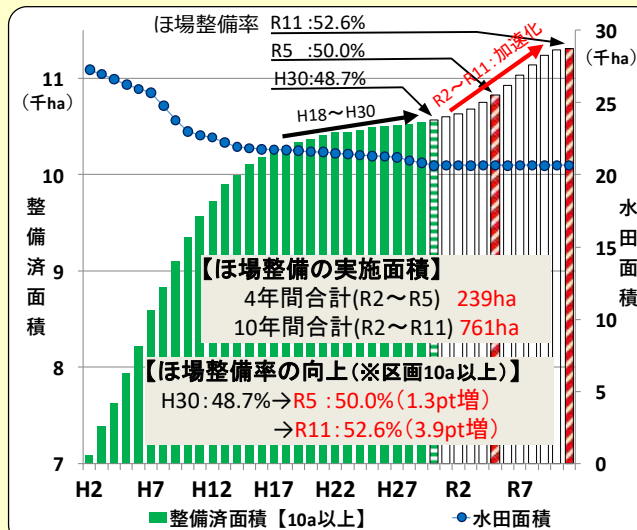
具体的な取り組み①

◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成を支援

事業化

具体的な取り組み②

◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業の活用）



提言①

農業競争力を強化するための基盤整備予算の確保

担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換等により農業の体質を強化し、地域で暮らし稼げる農業を展開するための**基盤整備予算の確保**

2. 農村を守る（安心して暮らせる農村環境の実現）

ため池整備の推進

本県での取組状況

【ソフト対策】	【ハード対策】	
①ため池マップ ②緊急連絡網 ③浸水想定区域図 ④ハザードマップ ⇒R2年度までに 県・市町村で完了予定	【地震対策】 耐震補強の実施（計画:21池） ・R2年度末までに →15池完了予定（残:6池） うち「3か年緊急対策」 →12池完了予定	【豪雨対策】 洪水吐改修等の実施（計画:21池） ・R2年度末までに →14池完了予定（残:7池） うち「3か年緊急対策」 →12池完了予定

「防災減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(H30～R2)を
活用し整備等の取組を加速化

防災重点ため池の見直し

「平成30年7月豪雨等をふまえた今後のため池対策の進め方について」農林水産省(H30.11.13)により
防災重点ため池の見直しを実施

121池⇒**228池**（大幅増）※R2.6月時点
追加となった防災重点ため池については
耐震及び豪雨調査を実施中



今後の取組

「地震対策：6池」＋「豪雨対策：7池」＝「合計13池」の対策が必要

＋ 加えて「防災重点ため池の見直し」等により

R2年度末時点で新たに対策が必要であると判明したため池

【地震対策】→9池

【豪雨対策】→87池

※ため池下流の状況により人家等への影響が大きいものから実施



防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する**特別措置法の成立**（R2年6月）

「3か年緊急対策」が終了する**R3年度以降**においても、引き続き対策が必要

提言②

農村地域の防災・減災対策をさらに加速化するための予算の確保

「3か年緊急対策」以降においても、南海トラフ地震対策や豪雨対策としてのため池改修など、農村地域の防災・減災対策をさらに加速化するための**「農村地域防災減災事業」の予算確保**